

「審査会の公開に関する遵守事項」

- 1 傍聴者は発言できません。私語は慎んでください。
公開プレゼンテーションは、プロポーザル審査の一部です。
審査の妨げになるような行為はご遠慮ください。
 - 2 プレゼンテーション中の退場はできません。また、みだりに傍聴席から離れないようにしてください。
 - 3 拍手その他の方法により賛否を表明しないでください。
 - 4 のぼり、旗、プラカード、ゼッケン、たすきその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないでください。
 - 5 飲食、喫煙をしないでください。
 - 6 写真撮影、録画、録音等はしないでください。
 - 7 携帯電話の電源は切ってください。
 - 8 その他審査会の運営に支障となる行為をしないでください。
 - 9 委員長及び事務局職員の指示に従ってください。
 - 10 当日説明を行う者及び本プロポーザルに参加した関係者は傍聴できません。
- * これらの事項に違反する場合は、退席していただきます。
 - * 委員会中、公開できない事項を取り扱う必要が生じた場合又は会場の秩序の維持ができなくなった場合は、審査会を途中で非公開とする場合があります。